

# 戸別所得補償モデル対策

加入申請期限は6月30日(水)です

## 戸別所得補償モデル対策

食料自給率向上のポイントとなる麦・大豆や野菜などの生産拡大を促す水田利活用自給力向上事業と、水田農業の経営安定を図るために、恒常的に赤字に陥っている米に対して補てんする米戸別所得補償モデル事業をセットで実施します。

◇野菜など、地域振興作物についても、一定の支援を行います。

◇水田に戦略作物などを作付け、要件を満たすすべての販売農家が加入できます。交付要件 別表1(水田利活用自給力向上事業交付単価)参照

## 米戸別所得補償モデル事業

◇米に対して、国が定額部分(今年度は10㍗当たり1万5千円)と変動部分の2つの補償で農家の手取りを補償します。

◇米の生産数量目標に即した

生産を行った販売農家に交付されます。

交付要件 別表2(米戸別所得補償モデル事業交付単価)参照

## 加入申し込み

2つの事業とも、交付金を受けるためには事業の加入申込書と交付申請書などの提出が必要となります。なお、申込期限は6月30日(水)です。

## 支払時期

交付金は、12月から翌年3月までの間に農業者が指定した口座へ、国から直接支払われます。

問い合わせ先 市役所農政課農政振興係 ☎(22)2111(内線253)

## 別表1 交付単価

作物	単価(円)
麦	36,800
大豆	35,000
飼料作物	28,000
新規需要米(米粉用米等)	80,000
そば、なたね、加工用米	20,000
アスパラガス	10,700
その他野菜	3,000円～10,700
果樹	9,000円～10,000

注1)上記作物を販売目的で助成対象水田に作付けた場合に交付金が交付されます。  
注2)果樹は助成対象水田において今年度新たに新植(果樹以外の作物からの転換)の場合のみ対象となります。

## 別表2 交付単価

定額部分	変動部分
15,000円 標準的な生産に要する費用と標準的販売価格を一律単価として算定	当年産の販売価格が標準的な販売価格を下回った場合、差額を基に算定

# 信州中野2010 「夏のギフト」カタログ発行



▲「夏のギフトカタログ」

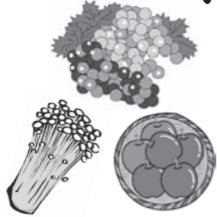
市内の農産物や食品などを集めた『夏のギフト』カタログを発行しました。

今回のカタログは、新商品の掲載に加え、旬の農産物がより充実した品揃えになっています。

市民の皆さんには、6月中旬に全戸配付します。また、ふるさと信州中野会、姉妹都市の茨城県北茨城市と大分県竹田市の全戸などに配布します。お世話になった方や親しい方などへの贈り物に、どうぞご利用ください。

問い合わせ先  
市役所売れる農業推進室推進係  
☎(22)2111(内線381)

## 「売れ農」情報局



## 初夏の味覚 「サクランボ」を味わう

サクランボ狩りが、市内のサクランボ観光農園(20戸余り)で、6月いっぱい楽しめます。今年が出来栄は、天候不順の影響で例年と比べて



5日程度、生育が遅れていますが、色鮮やかで甘くてジューシーなサクランボが実りました。サクランボ狩りのお勧め時

期は、6月中旬から下旬まで、人気の品種「佐藤錦(サトウニシキ)」や「高砂(タカサゴ)」、「香夏錦(コウカニシキ)」など、いろいろな品種が味わえます。サクランボは、色鮮やかな軸のくすんでいないものをお選びください。30分食べ放題で、雨よけハウスを完備していますので、天候を気にせずにお楽しみいただけます。ご家族やご友人などとお出かけになってはいかがでしょうか。

# そば・大豆のコンバイン 収穫作業を請け負います

産業公社では、昨年からの汎用コンバインを導入し、地産地消の推進や遊休農地の解消などに取り組んでいます。そば・大豆の収穫・そばの乾燥・買取り・製粉などの作業は産業公社が引き受けますので、お申し込みください。

遊休荒廃農地や水田に、そば、大豆などを作付けする場合は補助金制度もありますので、ご活用ください。

問い合わせ先 助中野市産業公社  
☎(22)2111(内線303)

作業内容	対象品目	作業料金(税込)
コンバイン収穫	そば・大豆	10,500円/10a
乾燥・粗選別	そば	4,200円/10a
コンバイン運搬	そば・大豆	1,050円/1カ所

※玄そばの買取り、製粉等も承ります。

## 遊休荒廃農地補助金をご活用ください

市内の遊休農地を再活用して景観作物や農作物の作付けを行い、補助対象農地に該当する場合は、3年を限度(永年作物は実施初年度のみ)に補助金の交付を行う「遊休荒廃農地対策事業補助金」を、ご活用ください。

- ・補助対象農地
- ・1年以上耕作をせず、荒廃した農地
- ・作付けし、3年以上耕作を継続する予定のある農地
- ・面積が10㍗以上のまとまった農地

用をご希望の方は、6月18日(金)までに事業承認申請書の提出が必要となります。補助対象経費 抜根費、石処理費、畦畔水路などの修繕費、除草費、草刈費、耕起費、土づくりに係る経費、種子苗木費(ただし、抜根費、石処理費、畦畔水路などの修繕費は事業実施初年度のみ) 補助率 10分の10以内(ただし、事業実施初年度は10㍗当たり3万6千円を限度とし、2年目以降は10㍗当たり1万8千円を限度) 問い合わせ先 市役所農政課農政振興係 ☎(22)2111(内線253)



## こんにちは 電話医療相談所です

Q 子どもと祖父が吐き気、嘔吐、腹痛、激しい下痢などの症状があります。夕飯に今朝、作りおきをしておいたおかずを食べました。食中毒ではないかと心配です。どうしたらよいでしょうか。

う。嘔吐の場合は、吐きやすい体位をとり、窒息しないように気をつけましょう。食中毒を起こし、下痢や嘔吐を繰り返した体は、水分が不足し脱水症状を起こしやすい状態にあります。何回かに分けて水分補給をし、スポーツドリンクなどを上手に活用しましょう。

A 同じ食事をした方に、同様の症状が現れれば、食中毒の確率が高くなります。子どもや高齢者の場合は、少量の菌でも重症化する傾向がありますので、早めに医療機関を受診しましょう。

医療機関を受診する際は、症状や食べた物と時間、便の状態、一緒に食事をした方の様子なども医師に伝えましょう。

吐いた物や便の処理は、直接手を触れず、ゴム手袋などをして行ない、処理した後、せっけんでよく手を洗いましょう。汚れた衣服は漂白剤などで消毒し、他の洗濯物と分けて洗い、日光で十分に干しましょう。

- 食中毒を防ぐ為に
- 菌・ウイルスをつけない
- 菌・ウイルスを増やさない
- 菌・ウイルスを殺菌する

原因と思われる食品や吐いた物、便などをビニール袋に入れて持参すると診断の重要な手掛りになります。受診前には勝手に胃腸薬や下痢止めを服用しないようにしましょう。

問い合わせ先 市役所健康長寿課健康管理係 ☎(22)2111(内線242) 北信総合病院医療安全管理室 ☎(22)2151(内線5522) 電話医療相談所ではこの4月から開所時間が変わりました。午前8時30分から午後10時(ただし、土・日・祝日を除く)まで、看護師や保健師が相談にあたりますので、心配事・相談事がある場合は ☎(22)2111(内線253) ☎(22)2151(内線5522) にお電話ください。